

やまがた

議会だより



44号 平成26年
5月1日発行

発行 ▶ 山県市議会
編集 ▶ 議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
TEL : 0581(22)6840
FAX : 0581(22)6852
E-mail : gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



▲ 大桑雉洞カタクリ群生地

Contents

第1回定例会P2	第2回(6月)定例会予定	...P8
常任委員会報告P3~P6	一般質問P9~P11
特別委員会中間報告	...P6・P7	議会活動日誌P12
特別委員会視察報告	...P8		

第1回 定例会

平成26年第1回定例会を、2月24日から3月20日までの25日間の会期で行いました。

2月24日は、報告案件1件の報告後、市長が条例案件13件、予算案件13件、その他案件2件の提案説明をしました。3月6日は、議案に対する質疑後、所管の委員会に付託しました。10日に総務産業建設委員会、12日に厚生文教委員会を開催し、付託案件について

慎重に審議しました。

17日は、6人の議員が市政について一般質問を行いました。

20日は、付託案件に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、全議案議決し閉会しました。

議決結果は次のとおりです。

第1回定例会の議決結果

種別	議案名	委員長報告	結果	採決状況
報告案件	専決処分報告について	—	—	—
条例案件	消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市附属機関設置条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市職員定数条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市手数料条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市消防長及び消防署長の資格を定める条例について	可決	可決	全会一致
	山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
	山口市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
予算案件	平成25年度山口市一般会計補正予算(第7号)	可決	可決	賛成多数
	平成25年度山口市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成25年度山口市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	可決	全会一致
	平成25年度山口市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市一般会計予算	可決	可決	賛成多数
	平成26年度山口市国民健康保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市介護保険特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市後期高齢者医療特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市簡易水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市農業集落排水事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市公共下水道事業特別会計予算	可決	可決	全会一致
	平成26年度山口市高富財産区特別会計予算	可決	可決	全会一致
平成26年度山口市水道事業会計予算	可決	可決	全会一致	
その他	財産の処分について	可決	可決	全会一致
	指定管理者の指定について	可決	可決	賛成多数

常任委員会報告



総務産業建設委員会

1 付託案件について

- 議第1号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議第2号 山県市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について
- 議第4号 山県市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議第5号 山県市定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例について
- 議第6号 山県市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議第7号 山県市手数料条例の一部を改正する条例について

議第8号 山県市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議第9号 山県市法定外公共物の管理条例の一部を改正する条例について

議第11号 山県市消防長及び消防署長の資格を定める条例について

議第12号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議第13号 山県市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議第14号 平成25年度山県市一般会計補正予算(第7号)

議第18号 平成26年度山県市一般会計予算

議第25号 平成26年度山県市高富財産区特別会計予算

議第27号 財産の処分について

主な質疑

議第2号

- Q 西武芸出張所の耐震関係と今後の施設利用の考えは。
- A 築10年で耐震の必要はありません。利活用は今後検討します。

議第4号

- Q 定数条例を改正する趣旨は。
- A 現行の定数368人と職員数309人の乖離があり、定員適正化計画の目標数値の322人に合わせます。

議第5号

- Q 職員・市のメリット、デメリットは。
- A 早期退職制度の対象年齢が50歳以上から45歳以上になりました。

議第14号

- Q 指定管理料を債務負担にする理由は。
- A 公の施設を安定した経営で利活用できるように、5年間の金額で協定します。

- Q 美山支所耐震工事実施計画委託料の費用対効果、今後の展望、市の基本的な考えは。
- A 支所は地域の中核施設であり、耐

震工事の予算化をしました。今後、公共施設の見直しの指針を作ります。

Q 消防の第10分団の詰所工事規模と時期は。

A 現在より規模は大きくなり、時期は7月末の完成予定です。

Q 福祉健康広場の整備内容は。

A ゲートボールなど軽スポーツができる計画予定です。

議第18号

Q 庁舎西駐車場トイレの下水道切替工事で浄化槽は撤去か。

A 原則撤去です。

Q 庁舎バリアフリー改修事業の内容は。

A 本庁舎とふれあいセンターとの間に屋根を設置します。

Q 事業仕分けと市民座談会に関し新年度予算案に反映されるものは。

A 防犯灯の地域間格差の是正、鳥獣被害防止事業、市内住宅需要等調査事業、AEDの貸出等です。

Q 緊急雇用創出事業の内容は。

A インターシップの有給制度で5人分の予算です。

Q 有害鳥獣防止総合対策補助事業の予算の内訳は。

A 8自治会を想定し国に1000万円を要望します。

Q 美山のキャンプ場の滑り台等の更新事業の内容は。

A 滑り台のローラーが摩耗し取替えます。

Q クライアントパソコン更新事業で3年計画の理由と市の考えは。

A 財政的な余裕もなく3カ年で更新します。既存パソコンの2年延長は許容範囲と考えています。

Q 用水管布設工事測量設計業務委託料の場所及び事業費の内容は。

A 鳥羽川西部の用水組合の西深瀬地内、配管を調べる設計業務です。

Q 道路改良の地域要望の充足度は。

A 50%程度は対応しています。

Q 基金に対する考え方と推移は。

A 国の動向にもよりますが、基金は維持してまいります。

Q 地籍調査事業の調査地域と今後の見通しは。

A 葛原地域に加え、平成25年度から寺洞地域を実施しています。他地域は、その後考えてまいります。

Q 防災対策事業費の減額の理由は。

A 防災ハザードマップの作成が今年度で終了しました。

Q 自主運行バス事業の今後の助成計画は。

A 対象者は75歳以上・障がいのある人・子どもの予定です。

Q 地域おこし協力隊員の期間及び募集内容は。

A 期間は3年間です。平成25年度は7月に募集し1人委嘱、12月に募集し1人内定、1月の募集には5人の応募がありました。新年度7人を予算化し、地元の要望を聞き、長く住んでいただける人を募集しました。

Q 道路改良工事の選定基準は。

A 基準はありません。

議第27号

Q 財産処分土地(笹賀字上野平)の価格は。

A 1㎡当たり2000円です。

討論は、議第14号の美山支所耐震工実施設計委託料、今後の施設管理及び利活用の関係、議第18号の道路改良工事関係及び情報系クライアントパソコン更新事業の計画について

て反対討論があり、また適正な予算であるとの賛成討論がありました。
採決の結果、議第14号と議第18号は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決すべきと決定しました。

厚生文教委員会

1 付託案件について

議第1号

消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について

議第3号

山県市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

議第10号

山県市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議第14号

平成25年度山県市一般会計補正予算(第7号)

議第15号

平成25年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議第16号

平成25年度山県市介護保険特別会計補正予算(第3号)

議第17号

平成25年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議第18号

平成26年度山県市一般会計予算

議第19号

平成26年度山県市国民健康保険特別会計予算

議第20号

平成26年度山県市介護保険特別会計予算

議第21号

平成26年度山県市後期高齢者医療特別会計予算

議第22号

平成26年度山県市簡易水道事業特別会計予算

議第23号

平成26年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

議第24号

平成26年度山県市公共下水道事業特別会計予算

議第26号

平成26年度山県市水道事業会計予算

議第28号

指定管理者の指定について

主な質疑

議第14号

Q 臨時保育士賃金の減額理由と当初予算の積算方法について、減額しても業務が達成できたことは当初の予算に問題があったのでは。

A 市内保育園の園児数に対し55人の臨時保育士が必要ですが、確保ができず減額としました。結果的に個々の保育士に過度の負担をかける結果となりました。

Q 新生児出産祝金事業と出産祝金事業との相違は。

A 新生児出産祝金はすべての新生児に10万円を支給し、第3子以降の子には出産祝金として更に10万円を支給します。どちらも山県まちづくり振興券で支給します。

議第18号

Q 臨時福祉給付金事業の業務内容、国庫補助率と対象人数は。

A 4月からの消費税率引上げに伴い、市町村民税の非課税者に一律1万円を支給します。高齢基礎年金等受給者には5000円の上乗せ加算です。全額国庫補助事業で対象人数は約8600人、加算分が約3000人となります。

Q 外出支援事業で、購入する公用車の使用形態は。

A 軽自動車を購入し社会福祉協議会に運営を委託します。利用には一定の条件があり、概ね65歳以上の人の市内医療機関への送迎を月2回まで行います。

Q 放課後児童クラブ利用児童の人数及び土曜日利用の希望人数と周知の方法は。

A 現在市内9小学校区で実施され通常期107人、夏休み等長期時は164人の利用があります。土曜日利用の希望人数は6人で、場所はげんきはうすの予定です。周知方法は、小学校、保育園、はなぞの北幼稚園に募集のチラシを配布しました。

Q ピッコロ療育センターの受け入れは。

A 現在利用定員が6人で、入所希望の人を順次受け入れています。

Q 子育て世帯臨時特例給付金給付事業の内容は。

A 臨時福祉給付金と同じ4月からの消費税率引上げに伴う給付金事業です。子育て世帯への影響を緩和するため児童手当を受給されている世帯へ対象児童一人当たり1万円を支給します。

Q 子育て短期支援事業について、その内容及び利用者人数に対して現在の予算額は妥当か。

A 若松学園と委託契約を結び、平日夜及び休日、また保護者の疾病などのとき一時的に養育保護する事業です。平成24年度は利用者はなく、平成25年度は6人の利用で現在の予算は妥当です。

Q 特定不妊治療費補助金の対象となる治療内容は。

A 特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、費用の一部を助成します。治療内容は保険適用のない体外受精及び顕微授精で1会計年度10万円を限度に5年間助成するものです。

Q 公共下水道への接続計画は。

A 美里会館、げんきはうすなど6施設は接続していく予定です。高富小学校など3施設は接続に向けて協議をしていきます。

Q 緊急雇用創出事業における買い物不便地域活性化事業の内容と補助金があるうちは事業継続が図られない地域は解消が見込まれるが、補助金がなくなった時どう対処するのか。

A 買い物不便地域の解消のため、起業をしようとする人を支援するも

のです。補助金は永久に続くものではなく、何らかの形で支援の継続を図る必要があると考えます。

Q 教育サポーターの増員の根拠は。

A 教育サポーターの仕事の多くは、発達障がいを持った子どもたちの支援です。この5年間子ども数は減っていますが、発達障がいの子どもは逆に増加傾向にあります。増員の根拠は、障がいの程度がそれぞれ違い何人にどれだけのサポーターが必要かは一概に判断できません。

Q 小学校スクールバス業務委託費の増額理由は。

A 市内特別支援学級へ送迎するワゴン車1台を増発したものです。

Q 私立幼稚園就園奨励費補助金の増額理由は。

A 国の施策の転換で所得制限がなくなり、園児数は減少しますが補助対象となる園児数は増加しました。

Q 特色ある学校づくり補助金の内容は。

A 小中学校が独自の取り組みをしています。高富小学校はドンダリの森、富岡小学校は読書活動及び歯科保健活動、伊自良北小学校、伊自良南小学校は日間賀島研修、美山小学校は科学実験教室、美山中

学校は創立10周年記念大事業を実施しました。

Q 指定管理の内容と積算根拠、使用料免除による市の負担は。

A 山県市総合運動場など社会体育施設の管理をします。人件費、光熱水費、施設管理委託料など個別に算定しています。山県市総合運動場及び伊自良総合運動公園を除いた社会体育施設の使用料を市民団体は免除になり127万円の負担増になります。

議第20号

Q 一般会計と基金の繰入金の増額と今後の推移は。

A 一般会計からの繰入金が増額理由は介護給付費繰入金で、保険給付費の増加により増額。基金繰入金も増加により増額。介護保険料抑制、市町村特別交付金の取り崩しにより増額。高齢化の進展に伴って給付費の増加が見込まれます。

議第28号

Q 指定管理の期間は、5年ではなく3年程度の短期間では。

A 過去2年間安定した経営をしている点とサービスの向上により利用者が増加傾向にあります。施設の

安全管理の責務も十分果たしているので5年間の指定管理期間としました。

討論は、議第28号の指定管理者の指定について反対討論がありました。採決の結果、議第28号は賛成多数で、その他の議案は全会一致で可決すべきと決定しました。

特別委員会中間報告

平成25年度に開催した、委員会の調査結果を報告します。

議会改革特別委員会
中間報告

本委員会では、地方議会の本来の役割と、議会の権限、議会組織の運営と制度等について調査・研究しました。

平成25年度において、第1回を5月29日に開催し、議会放映について制作会社の職員より説明を受け審議しました。

また、議会基本条例の原案の検討もしました。

第2回を7月5日に開催し、議会のDVDを試聴し、審議をしました。議会基本条例の原案は、第5章の議会と市長の関係について重点的に審議しました。

第3回を8月22日に開催し、議会放映の日程及び放映時間等について検討しました。

第4回を9月27日に開催し、議会基本条例の第6章の議会の機能強化について審議しました。

10月には、第1回目のテレビ放映として平成25年第3回定例会本会議の「提案説明」と「一般質問」をCCNの12チャンネルと11チャンネルで放送しました。

第5回と第6回を11月14日と12月3日に開催し、議会基本条例原案の全体について、細部にわたり検討をしました。

12月には、第2回目の放送となる平成25年第4回定例会本会議の「提案説明」と「一般質問」をCCNで放送しました。本委員会として、更なる改善をしていきます。

第7回を1月21日に開催し、総務課長の出席を求め議会基本条例の素案について、法制執務的な観点から意見を求めました。

第8回は2月5日、6日と京都府亀岡市へ視察研修に行き、議会基本条例制定までの経緯、留意点等について調査研究をしました。



亀岡市にて(視察)

第9回を2月14日に開催し、第1章の総則から第9章の評価と見直し手続きまで全体を通して協議をしました。議会改革特別委員会としての意見を確認し、今後も議会基本条例制定に向け、審議していきます。

まちづくり特別委員会
中間報告

本委員会は、平成25年度において、第1回を5月31日に開催し、市内の東海環状自動車道建設工事現場と、恋洞企業誘致事業の現地を視察しました。

また、平成25年度から設置された企業・起業支援室の業務内容について、説明を聞きました。

第2回を7月10日に開催し、第二次山県市総合計画の策定について、農業振興地域整備促進協議会、都市計画審議会の概要と役割について説明を聞きました。

第3回を8月23日に開催し、第2回の説明に対しての質疑を行い、地域資源を活かした産業の促進や、高齢化や後継者不足に対する商業の育成について、また、都市計画審議会の開催計画や、農業振興地域の除外申請について説明を聞きました。

第4回を11月11日に開催し、岐阜女子大学の黒見先生から「インターチェンジ設置のインパクトとまちづくり」について講演を聴き、インター設置により、想定される効果と不安、それに対応する準備が大切であることを研修しました。

第5回を11月18日に開催し、インター周辺及び庁舎周りのまちづくりについて、各委員からの意見を聴き、委員会が提言するまちづくりについて審議しました。意見では、至急かつ慎重に具体的なまちづくり施策を立て、速やかに作業に着手する必要があるとの意見が出されました。

第6回を12月2日に開催し、すで

に供用開始しているインター周辺に、まだ農地が残っている自治体の土地利用に関する施策調査のため、行政視察研修を実施することとしました。第7回を1月28日に開催し、可児市へ行政視察を行い、インター周辺のまちづくりについて研修をしました。



可児市 インター周辺(視察)

可児・御嵩インターチェンジが設置された地域では、生活環境が大きく変わる可能性を鑑み、地域の住民が主体となり、まちづくりについて検討を重ね、決定したルールや、市が示す農地の土地利用転換行為に関する運用指針について説明を受けました。

また、第3セクター方式の道の駅の運営状況、民間企業による流通・工業団地の企業誘致状況、民営大型産直市場の運営形態について、現地において説明を受けました。



可児市 道の駅(視察)

この研修では、市民や企業が地域と可児市発展のため努力している現状について理解を深めました。

また、研修終了後、提言書作成に向けて、その内容について審議しました。

第8回を2月17日に開催し、これまで調査・研究を行い必要と認められたことを提言書にまとめ、委員長から市長へ、新たな山県市まちづくり施策の構築のために、提言書を提出しました。

その後、市長から「東海環状自動車道の供用開始に向けて、都市計画の整備ができるような体制づくりと、予算の確保が必要であると考えています。」との話を聞きました。

まちづくり特別委員会が、平成32年には全線開通予定の東海環状自動車道を市民の方々と共に歓迎し、開

通を喜び祝えることを願い、提言書に明示したものは次のとおりです。

一、当該地域や関係諸団体の方々と対話と共感を大切にすること。

一、風習や日常生活を考え公序良俗をみださないように創意工夫すること。

一、インター及び庁舎周辺地域の生活環境及び周辺施設との景観に配慮すること。

一、インター及び庁舎周辺地域以外にも良さや、強みを見つけ効果を広げること。

一、政策実現のため、市民や事業者などが参画し共助・協働による事業促進及び、審議会などの会議の充実と活性化並びに、行政組織の体制強化を図ること。

一、慎重かつ迅速に将来性を見据えた新たな都市計画を構築すること。



提言書の提出(庁舎第2委員会室)

議会改革特別委員会
視察研修報告

2月5日から6日の2日間、京都府亀岡市を視察しました。その概要を報告します。

議会改革特別委員会の課題を調査するため、京都府亀岡市の「議会改革」について「視察研修」しました。

亀岡市は、京都府のほぼ中央に位置し、周囲を山に囲まれた盆地で、中央部に保津川が流れており、京都市嵐山からのトロッコ列車で繋がっています。歴史的にも明智光秀ゆかりの地でもあります。人口は、9万2472人(平成25年4月1日現在)で、総面積224・90km²で、総面積や山林の占める割合は概ね山県市と同等の状況であります。

亀岡市は全国市区議会の「議会改革度」ランキングの上位にあり、本委員会が検討している「議会基本条例」を平成22年10月14日に施行されてきました。

亀岡市役所において、市議会議長と議会事務局長が「議会改革について」「議会基本条例について」「議会運営について」など19項目を説明され質疑応答をしました。

亀岡市議会では、平成10年より「地方分権と市議会の活性化」について議

論をはじめ、議会改革を検討する委員会を設置されました。そうした中で、

●平成11年には、質疑の通告制の採用、モニター放映の開始。

●平成12年には、議長交際費の公開。

●平成13年には、会議録検索システムの導入。

●平成14年には、行政視察報告書の閲覧公開、ホームページの開設、本会議の休日開催。

●平成15年と19年には、議員定数の削減。

●平成16年には、一般質問の一回一答方式の導入。

●平成18年には、費用弁償の廃止。

●平成20年には、政治理論条例の制定。

●平成21年には、常任委員会の月例開催。

●平成22年には、議会基本条例の制定、議会報告会の開催、事務事業評価の実施。

●平成23年には、会議へのPC等情報端末の持込み許可。

●平成24年には、閉会中の文章質問も実施。

●平成25年には、政策研究会制度の実施。

●その後、市が作成している自治基本条例との関連、事務作業の増加に伴う事務局の拡充について、予算決

算のなかでの事務事業評価について、議会での反問権などについての質疑応答をしました。亀岡市議会の議会改革のなかで、山県市議会も実施していることが7項目くらいありました。

議会改革とは、基本条例の目的である「市民福祉の向上」に資する議会とするために基本条例の各条項に定める理念と現実(実態)とのギャップを検証し解消する活動であります。基本条例は、議会活動、議員活動のベースであります。山県市議会として議会基本条例の制定に参考になることが多くありました。そして、今後の課題として、市民参加の拡充(議会報告会など)、審議・審査力(調査力)の向上、政策(提言)形成サイクルの確立(市民の声を政策に)など協議していかなければならないことが多くあると感じました。

(文責 尾関 律子)



亀岡市 議場

平成26年第2回(6月)議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
6	9	月	本会議	提案説明
	16	月	本会議	質疑
	17	火	総務産業建設委員会	付託案件審査
	18	水	総務産業建設委員会	付託案件審査

月	日	曜日	会 議	内 容
6	19	木	厚生文教委員会	付託案件審査
	20	金	厚生文教委員会	付託案件審査
	23	月	本会議	一般質問
	24	火	本会議	一般質問
	26	木	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は、原則午前10時より開会します。
傍聴の受付は、住所・氏名のご記入です。お気軽にお越しください。
日程を変更することもありますので、事前に議会事務局(22-6840)までお問い合わせください。

6人の議員が登壇し、市政を問う

第一次山県市総合計画(後期基本計画)について 影山春男 議員

問

豊かな自然と活力ある都市が調和した、安らかで快適な21世紀の住みよいまちづくりを基本方針と定め各分野ごとの、施策事業を展開します。と総合計画に記載をされています。

①住民の健康づくりについて
特定健診の現状と、住民生活について

②福祉と住民生活について
高齢者が地域の中で安心して暮らせるために解決しなければならぬ課題は。

③農業の振興について
農業従事者の高齢化が進んでいるが、農業経営を引き継ぐ後継者の現状と課題に向けての取り組みは。

④商工観光の振興について
現状と課題とその解決に向けての取り組みは。

答

①受診率は若干上昇してきているものの、県内平均を下回る低い率となっており、受けやすい健診体制の整備、受診啓発や勧奨ハガキの発送等を行います。来年度は、保健師の個別相談、電話での個別勧奨のほか、治療中の方にもスポットを当てていきます。市民

一人ひとりに健康意識を高めていただき、心身共に健康に暮らしていける環境づくりを促進します。

②高齢者の安心生活のため、介護予防や重度化防止も重要な課題であり、外出支援等の在宅支援に力を入れます。今後、「まめネット協議会」の活性化や協定による宅配業者等から情報収集に努めるほか、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援も行います。

③本市でも農業経営の後継者不足は課題であり、国県の補助制度やH26からの「農地集積バンク」の活用を考えていますが、認定農業者の育成や企業の農業参加推進、付加価値のある農作物の開発等の推進も検討します。

④商工観光の現状は好況不況の2極化傾向もあり、今後、市南部では東環自動車道開通等を見据えた商業集積による消費需要の拡大、市北部ではシルバー人材センターやNPO等による商業の支援、製造業は人材確保や情報発信、観光は本市の自然財産を活かした魅力発信が重要と考え、推進します。

(副市長)

公有財産の有効な利活用についての施策は

藤根圓六 議員

問

「保有する財産」から「活用する財産」への意識転換を行い、効率的な資産運営の実現と取り組みが望まれる。公有財産の有効な利活用については、公募等あらゆる民間のノウハウの利活用の推進等も図って欲しい。次の点についての所見は。

①未使用公有施設および遊休地の現状と対策。

②物品、債権、基金(運用)、土地信託の制度利用は。

③今後の交付税減等収入減に対する財源確保策は。

④学校等公有建物屋根への太陽光発電設置検討又は賃貸。

⑤美山水道(管圧利用)小水力発電の検討。

⑥公有財産の廃統合と適切な維持管理、改修等による長寿命化。

答

①公有施設は郷土研修室や会議室等へ活用する他、民間企業に貸出す等、有効活用していきます。遊休地は公募により売却し、自主財源の確保に努めます。

②物品は、使用を希望する所属で活用します。債権は、資金運用のために保有するものではありません。

基金は、地方自治法に基づき、最も確実かつ有利な方法で運用します。土地信託制度の導入には、メリット・デメリットがあり、制度の詳細を研究します。

③遊休地の売却のほか、本庁舎ホール等での広告塔、市ホームページや広報紙での広告バナーの設置等を行っています。

④現行の公有施設では太陽光パネル設置の荷重を見込んでいないため、施設改修時に再度構造計算を行い、設置の可能性を検討します。

⑤小水力発電は、一定量の水量が必要となるため、武儀川より取水する農業用水での設置を検討しましたが、河川法等の制約のため設置できません。引続き、水道水小水力発電も含めて候補地の選定を進めます。

⑥現在、本市の公共施設の必要性やあり方を検討し、施設の廃止、存続、統合および委譲等の方向性を定める見直し指針を作成中です。今後は、当該指針に基づき、各施設の存否等を整理したうえで長寿命化に取り組めます。(副市長)

施策の意思決定過程について

恩田佳幸 議員

問

十分に検討がされずいくつかの施策が実施されている。

①市民への説明はせず馬術場跡地へ大規模な公園建設への予算化と執行について。

②部長制度廃止後も課長へ当時の部長と同じ等級にしている現状について。

③公約でもある地域委員会の設置を一度も検討していない現状について。

答

①本年度、現状の地形を活かした整備に着手予定していましたが、予算を来年度へ繰越とし、農振除外後の整備に向けた組織を庁内に設けます。

②部長制度廃止前に比べると課長の職責が増している中、その職務の難易、複雑さおよび責任等を考慮して、部長制度時と同様に7級制を採用しています。

③地域委員会は、担当課内で他の自治体の事例収集を行っている段階です。

また、同様の取り組みとして、本市では加入率の高い自治会や地

域主体の美山北部まちづくり委員会等の意見を予算編成に反映させるよう努めてまいります。(市長)

国道256号 高富バイパスの現状と 今後の展望について

問

伊佐美交差点までの間に接続道路橋の建設は地域の声を出る限り反映させる様に努力を行っていただけるのか。

また、これまで通学路の安全確保を指摘してきた十王橋など256号の完成後も安全確保が出来ていない接続道路や周辺の道路橋は安全確保を実施していただけるのか。

答

今後のバイパス建設事業は、地域や利用者のご意見を随時伺いながら、事業主体である岐阜県へ地域の声として伝えていきます。

また、バイパス事業の進捗に伴い、周辺の市道および橋梁の安全確保が充分でない箇所については、対策の実施に努めてまいります。

(建設課長)

成人用 肺炎球菌ワクチンについて

尾関律子 議員

問

成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種が本年10月から始まることとなります。平成26年から5年間で完了するように65歳以上の5歳刻みの人が対象となります。当初予算に計上されていませんが、今後の予定は。

対象者への個別通知の発送の考えは。

答

成人用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種は、国による必要な政省令改正が進められ、今年10月に導入される見込みとなっています。

今後の国の通知等により成人用肺炎球菌ワクチンの実施方法を定め、導入に向けて検討していきます。

(健康介護課長)



「読書通帳」の導入について

問

読書通帳とは、図書館で本を借りる際に本の「タイトル」「著者名」「貸出日」などを記入し預金通帳のように印字する取り組みです。

活字離れが指摘される中、自身の読書履歴が一目で分かることで読書意欲の向上につながると推進されています。

導入の考えは。

答

市図書館情報システムに読書システムを接続して、自動で読書通帳に記入できるようにする方法は、システム経費が高く、現段階における導入は難しいと考えています。

しかし、読書通帳を独自で作成し、自分で記入する方法もあり、先進事例も参考に、関係課等とも連携して、検討していきます。

(生涯学習課長)

公務員の違法な選挙運動や
地位利用について

寺町知正 議員

問 市長選の選挙で職員が内外から不信感を持たれてはならない。

答 3年前の統一地方前、総務大臣は公務員の「事前運動」「地位利用」の禁止を通知し注意喚起した禁止されている職員とは職で何人か。罰則は、どのようなか。

答 「事前運動」「地位利用」が禁止される公務員とは、一般職である職員と特別職です。特別職の主な肩書きは、市長、市議会議員、副市長、各種委員、公民館長、嘱託員及び消防団員等が該当し、本市の対象者数は延べ1827人です。
なお、公職選挙法では、地位利用の禁止に抵触した場合は「2年以下の禁固又は30万円以下の罰金」と、事前運動の禁止に抵触した場合は「1年以下の禁固又は30万円以下の罰金」と規定されています。

(総務課長)

市役所横の大規模な
安売り店計画

問 イオンビッグ(株)は、ディスカウント事業を展開・運営している企業である。

答 ここが市役所の道路東北側に安売り店を開く準備を進めている。用地は3万4000㎡と広い。事業計画の概要、着工、開店の見込みはどのようなか。

答 現在、開発協議の段階なので流動的ですが、開発面積は約3万4000㎡、店舗の床面積が約9000㎡の1階建て、店舗には直営売場のほか、テナントも入り、顧客用の駐車場は666台などと計画されています。
着工と開店は、今後、開発に関する個別法の許可等において、順次調整されて決定されることとなりますが、事業者としては、来年の3月開店を目標にした計画を立てていると聞いています。

(市長)

人件費の削除について

上野欣也 議員

問 市長のマニフェストに職員の大規模削減があがっている。人件費の標準的な目標数値は。

答 現在の数307人に減少した要因と、指定管理制度導入による削減数は。本市の財源状況は厳しいが、職員数の今後の見通しは。

答 重点施策(約1億円程度)を人件費削減により実施する目標を立てました。
職員数の減少要因は退職者の不補充であり、指定管理制度の導入による余力職員数は、常勤・非常勤で7人です。

職員数は他市と比べても多くありませんが、引き続き健全な行財政基盤の確立に努めます。

(市長)

都市宣言について

問 都市宣言は重要な政策課題を単一の目標で示すのが通常です。抽象的で具体像に欠けるのでは。今後市民との協働への具体的な働きかけは。

答 本市初の都市宣言で、抽象的な宣言内容となっています。今後、庁舎前付近の広告塔へ掲示し、各種配布物や行事での口コミ等により、末永く根付かせ、市民一人ひとりの立場や役割で力を発揮していただき、活力ある地域づくりを目指していきます。

答 本市初の都市宣言で、抽象的な宣言内容となっています。今後、庁舎前付近の広告塔へ掲示し、各種配布物や行事での口コミ等により、末永く根付かせ、市民一人ひとりの立場や役割で力を発揮していただき、活力ある地域づくりを目指していきます。

(市長)

放課後児童クラブの
充実について

問 子育て支援の観点から縦割りから横断的な取り組みが必要ではないか。

答 伊自良・美山の施設は狭いが拡充できないか。
備品の整備状況と人の質的向上を図る研修の実状はどのようなか。

答 生活環境などの分野が連携して子育て支援、環境の整備等に取り組みます。
施設に関しては、公共施設等の利活用に関する検討会議の中で、適切な開設場所の選定や備品の整備を検討します。

指導員は、研修や情報交換を行い資質向上に努めています。(副市長)

議会活動日誌

1月

- | | |
|----------------|--------------------------|
| 5日(日) 消防出初式 | 15日(水) 議会報編集委員会 |
| 7日(火) 議会報編集委員会 | 21日(火) 議会改革特別委員会 |
| 12日(日) 成人式 | 28日(火) まちづくり特別委員会視察(可児市) |

2月

- | | |
|-------------------|------------------|
| 5日(水) 議会改革特別委員会視察 | 19日(水) 全員協議会 |
| 6日(木) (京都府亀岡市) | 議会報編集委員会 |
| 14日(金) 議会改革特別委員会 | 24日(月) 第1回定例会本会議 |
| 17日(月) まちづくり特別委員会 | 26日(水) 議会運営委員会 |
| 18日(火) 議会運営委員会 | |
| 岐北衛生施設利用組合議会 | |

3月

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 6日(木) 本会議(質疑) | 17日(月) 本会議(一般質問) |
| 10日(月) 総務産業建設委員会 | 総務産業建設委員会 |
| 12日(水) 厚生文教委員会 | 20日(木) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決) |
| 14日(金) 鏝じいちゃんの美山語(アニメ)試写会 | 28日(金) 議会報編集委員会 |
| | 社会福祉協議会ショートステイ「あさひ」竣工式 |

テレビ放映のお知らせ

平成26年第2回定例会 本会議の「提案説明」と「一般質問」を12チャンネル(チャンネル長良川)、再放送を11チャンネルで放送します。放送日時は、広報・HP等でお知らせします。ぜひご覧ください。



編集委員

委員長	石神 真
副委員長	尾関 律子
委員	影山 春男
	武藤 孝成
	恩田 佳幸

編集後記

新緑が目にあざやかに映え、さわやかな風に鯉のぼりが泳ぐ季節となりました。山県市も合併10周年の記念事業をすべて終え、平成26年度予算を決定し、新たな事業も実施してまいります。

「議会だより」の編集にあたり、市民の皆さまに分かりやすい紙面にと努めてまいりましたが、私たち編集委員での編集も今号が最後となりました。今後も皆さまのご意見・ご要望をお聞きし、議会の「見える化」を目指し編集に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(文責 尾関律子)